

(証券コード 9010)
平成30年6月22日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀 内 光一郎

第117回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月22日開催の当社第117回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項

1. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

上記1.及び2.の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき15円50銭と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 定款第3条（目的）に「保育サービス事業」を追加する。
- (2) 定款第21条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整の規定を削除する。また、現任取締役の任期を明確にするため、平成29年6月22日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期は、平成31年開催の定時株主総会終結の時までとする旨の附則を設ける。

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は、次の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

堀内光一郎、堀内哲夫、宇野郁夫、鈴木 薫、小俣賢治、廣瀬昌訓、古屋 毅

※宇野郁夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、小林正幸氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案

取締役に対する株式報酬制度導入の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）

に対する株式報酬制度の導入を決定いたしました。

本制度の概要は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社株式等が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

以 上

配当金のお支払いについて

- 配当金につきましては、同封の「第117期期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行 全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。
- 振込先のご指定をいただきました方には、「第117期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。
（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金の振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）
- 同封しております「第117期期末配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元で保管してください。